

神歯国保  
jinshikokuho

## 特定健康診査をご利用ください! ~令和元年度は34.7%~

令和元年度特定健康診査受診者地域別状況 令和2年10月30日現在

地域	対象者	受診者(人)			受診率比較		順位	
		合計	組合員	家族	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
泉	135	66	54	12	42.3%	<b>48.9%</b>	2	1
保土ヶ谷	160	74	53	21	39.8%	<b>46.3%</b>	8	2
栄	73	33	20	13	32.4%	<b>45.2%</b>	26	3
海老名	119	50	38	12	50.0%	<b>42.0%</b>	1	4
磯子	165	68	50	18	41.5%	<b>41.2%</b>	4	5
戸塚	205	84	65	19	41.3%	<b>41.0%</b>	5	6
平塚	341	135	102	33	41.2%	<b>39.6%</b>	6	7
金沢	215	85	66	19	40.4%	<b>39.5%</b>	7	8
都筑	172	68	54	14	41.7%	<b>39.5%</b>	3	8
緑	115	45	34	11	32.7%	<b>39.1%</b>	25	10
西	133	51	43	8	36.7%	<b>38.3%</b>	9	11
神奈川	230	83	54	29	34.3%	<b>36.1%</b>	16	12
横須賀	424	150	114	36	34.7%	<b>35.4%</b>	13	13
鶴見	210	74	55	19	32.4%	<b>35.2%</b>	26	14
瀬谷	94	33	21	12	35.2%	<b>35.1%</b>	12	15
厚木	245	86	63	23	34.4%	<b>35.1%</b>	15	15
相模原	487	168	125	43	34.1%	<b>34.5%</b>	17	17
南	154	53	45	8	33.8%	<b>34.4%</b>	20	18
川崎	1,054	362	282	80	35.5%	<b>34.3%</b>	10	19
鎌倉	224	76	55	21	34.0%	<b>33.9%</b>	18	20
中	270	90	73	17	33.5%	<b>33.3%</b>	21	21
港北	312	104	82	22	30.5%	<b>33.3%</b>	28	21
逗葉	114	37	26	11	33.9%	<b>32.5%</b>	19	23
足柄上	91	29	19	10	29.6%	<b>31.9%</b>	30	24
秦野伊勢原	230	73	59	14	33.5%	<b>31.7%</b>	21	25
大和綾瀬	218	69	51	18	33.5%	<b>31.7%</b>	21	25
青葉	307	96	67	29	34.7%	<b>31.3%</b>	13	27
小田原	242	75	54	21	35.3%	<b>31.0%</b>	11	28
旭	193	55	34	21	28.5%	<b>28.5%</b>	31	29
港南	170	46	35	11	33.1%	<b>27.1%</b>	24	30
茅ヶ崎	249	67	49	18	30.5%	<b>26.9%</b>	28	31
藤沢	381	101	74	27	27.4%	<b>26.5%</b>	32	32
座間	86	17	13	4	16.1%	<b>19.8%</b>	33	33
計	7,818	2,703	2,029	674				
4種会員	14	4	2	2	43.8%	<b>28.6%</b>		
職員	35	22	18	4	48.7%	<b>62.9%</b>		
計	49	26	20	6				
総計	7,867	2,729	2,049	680	34.8%	<b>34.7%</b>		

### 令和2年度上半期監査を実施

令和2年度上半期の事業の執行状況についての事務監事監査が、去る11月12日(木)午後2時より国保組合役員会議室にて行われた。

小澤理事長以下理事者から高橋監事・田島監事に対し、事業概要等について説明の後、両監事の事務執行状況等の監査があり、慎重審査の結果、意見は次のとおりでした。

< 記 >

小澤理事長、森田副理事長、佐野・斉藤両常務、また事務局立会のもとに令和2年度上半期の事業執行、会計処理の状況について監査を行いました。

小澤理事長から令和2年度上半期の概況説明の後、佐野・斉藤両常務理事から事業執行状況及び会計処理状況についてご報告いただきました。

関係書類、会計諸帳簿、財産目録等を審査いたしましたところ、適正かつ適切に処理されていたので、ご報告いたします。

国において40歳以上の国民を対象に、生活習慣病の要因であるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の実施を医療保険者に義務付けております。

対象となられる方々には、7月下旬からご自宅宛(黄色い封筒)に受診券など受診のご案内をしておりますので、内容をご確認いただき、ご受診いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 《健診内容》

既往歴の調査(質問票)・身体診察・身体測定(身長、体重、BMI、腹囲)・血圧測定・肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)・脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール又はNon-HDLコレステロール)・血糖検査(空腹時血糖又はHbA1cやむを得ない場合は随時血糖)・尿検査(糖、蛋白)

※医師の判断により、貧血検査・心電図・眼底検査・血清クレアチニン検査(eGFR)が行われる場合があります。

また、契約施設において人間ドック(35歳から受診ができません。)を受診いただきますと、特定健康診査の内容を網羅しておりますので、より詳しい健診が実施できます。

さらに、契約施設で人間ドック等を受診された方のオプション検査として、次のがん検診を自己負担無く利用できますので、がんなどの早期発見・早期治療のためご活用ください。

#### 《施設により受診できる内容が異なります。》

子宮がん(内診及び頸部細胞診)・乳がん(マンモグラフィー又はエコー(超音波検査)のどちらか一方)・大腸がん(便潜血検査)・前立腺がん(腫瘍マーカーPSA検査)・肺がん(胸部X線及び喀痰検査)

その他、当国保組合に加入されております全ての方々がご利用できます、健康診断(労働安全衛生規則に準じた内容です。)の補助も行っておりますので、従業員の方々の健診にお役立てください。

#### 《健診内容》

身体計測・聴力・血圧測定・胸部X線・尿検査・貧血検査・肝機能検査・脂質検査・心電図検査・血糖・腹囲の検査(35歳の方、特定健康診査対象の方)

受診できる施設など詳しい内容につきましては、神歯歯界月報9月号に同封をいたしました「特定健康診査・人間ドック等健診についてのご案内」をご覧ください。

※特定健康診査、人間ドック又は健康診断は、年度一回の補助となります。

令和元年度における地域別の特定健康診査の受診状況は別表のとおりとなっております。